

松江市風しん予防接種費用助成のお知らせ

現在、全国的に風しんの患者数が増加しており今後も感染が拡大する可能性があります。

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある等の「先天性風しん症候群」が現れる可能性があります。

そこで、松江市では平成31年2月4日から、風しん予防接種（任意）の費用を一部助成します。

◆助成の対象となる方

●接種当日の時点で松江市民（住民登録のある人）であり、次のいずれかに該当する人。

- (1) 妊娠を希望する女性で風しん抗体価の低い人
 - (2) 妊娠を希望する女性（風しん抗体価の低い人）の配偶者及び同居者で風しん抗体価の低い人
 - (3) 妊娠をしている女性（風しん抗体価の低い人）の配偶者及び同居者で風しん抗体価の低い人
- ※抗体価の検査の結果抗体価が低い人（HI法16倍以下又はそれに相当する抗体価の人）
※配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）

◆接種期間

平成31年2月4日～平成31年3月31日

◆対象となるワクチン及び助成額（※助成はいずれかのワクチンにつき1回限りです。）

- 「麻しん風しん混合（MR）ワクチン」 上限5,000円
- 「風しん単独ワクチン」 上限3,000円

※生活保護受給者のみ全額助成します。（要生活保護証明書）

◆申請の流れ ※手続きは接種日から6か月以内に行ってください。

1. 医療機関で予防接種を受け、接種料金を一旦全額支払ってください。
2. 申請書に必要事項を記入し、印鑑、振込口座の分かるものをご持参のうえ、必要書類と共に下記の窓口まで申請してください。指定された口座に助成額を振り込みます。（申請書は松江市子育て支援センターにあります。また、松江市ホームページからもダウンロードできます。）

《申請に必要な書類》

- ① 松江市風しん予防接種費用助成金交付申請書 ②領収書 ③予防接種を受けた人の氏名、接種日、接種ワクチン名、接種医療機関名等が分かる書類（予防接種済証など）
- ④風しん抗体検査の結果が分かる書類 ⑤母子健康手帳の写し（助成対象（3）の要件に該当する場合） ⑥生活保護受給者は生活保護受給証明書

◆申請窓口

【持参・送付】

松江市子育て支援センター（松江市保健福祉総合センター内：松江市立病院隣）

【持参のみ】

松江市子育て支援課（松江市役所本庁⑬番）、各支所市民生活課

《問い合わせ・送付先》

〒690-0045 松江市乃白町32-2 松江市保健福祉総合センター内

松江市子育て支援センター 子育て保健係 電話：0852（60）8155

